

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 月 日

申請者 氏名又は名称 奈良日化サービス株式会社
 住所 奈良県大和郡山市千日町25-2
 代表者氏名 代表取締役 井戸 和之
 電話番号 0743-55-0437
 FAX番号 0743-55-0438
 メールアドレス kooriyama@nara-nikka.com



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 7 者


NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年 月 日

届出者 奈良県大和郡山市千日町25番地の2
奈良日化サービス株式会社
代表取締役 井戸和之 

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	奈良日化サービス株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
福井 伸介	第234181号	

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者証



免状番号 第234181号
免状交付日 平成18年 2月17日
本 籍 奈良県
フリガナ フクイ シンスケ
氏 名 福井 伸介
生年月日 昭和51年 1月29日

写真の書換え期限
平成32年
5月27日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長




様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年 月 日

届出者 奈良県大和郡山市千日町25番地の2
奈良日化サービス株式会社
代表取締役 井戸和之 

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	奈良日化サービス株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
岡田 智	第256995号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者証



免状番号 第256995号
交付年月日 平成22年 2月15日
本 籍 奈良県
フリガナ オカタ サトシ
氏 名 岡田 智
生年月日 昭和49年 5月25日

写真の番換え期限
平成32年
4月25日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長




様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年 月 日

届出者 奈良県大和郡山市千日町25番地の2
奈良日化サービス株式会社
代表取締役 井戸和之 

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	奈良日化サービス株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
戸田 穎勝	第256951号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二五六九五一号

給装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

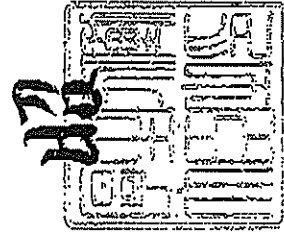
氏名 戸田 穎 勝

昭和四十七年一月二十七日生

水道法昭和五十年法律第百七十五号の
規定により給装置事主任
技術者免状を交付する。

平成二十二年二月十五日

厚生労働大臣 長妻



国公立印刷